

## 第10次草津市交通安全計画策定に係る審議経過

総括副部長会議	
開催日	平成28年8月9日(火)
協議案件	<p>第10次草津市交通安全計画策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定の経緯について</li> <li>・計画の骨子について</li> <li>・策定に係る今後のスケジュールについて</li> </ul>
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画を策定しなければならない義務はあるのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→都道府県には策定義務があるが、市町村は努力義務となっている。近隣自治体も同様に策定している。滋賀県が策定した新規施策を市に反映させながら策定していく。</li> </ul> </li> <li>・交通安全対策計画の策定は、交通安全対策会議で行うのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→交通安全対策会議は交通安全対策会議条例により設置され、交通安全対策計画を策定することが所掌事務として記載されている。</li> </ul> </li> <li>・市の権限が及ばない内容について検証はどのように行っていく予定か。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→警察や消防局などの各関係機関にも照会し、検証いただくようにする。</li> </ul> </li> <li>・草津市独自の計画とのことだが、独自というのはどのような部分なのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→県より市のほうが先に自転車条例を策定している。自転車に関する内容は独自の部分に挙げられる。</li> </ul> </li> <li>・取り締まりの強化とあるが、どのようなことを想定しているのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→警察への取り締まり強化の要請および、交通安全運動の実施や啓発強化を想定している。また、自転車に関しては指導員が警察と連携して取り締まりを行っていく。</li> </ul> </li> <li>・スケジュールにおいて、3月策定予定とのことだが、計画期間が平成28年からの5年間とするならば、本来は平成27年度に計画を策定するべきではないか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→国・県の順で計画が策定されているため、策定期間がどうしてもずれ込んでしまう。</li> </ul> </li> <li>・できるだけ目標値を設定するように検討されたい。</li> <li>・重点目標、重点施策は第9次から変更しないのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→県の交通安全計画をベースにしながら策定に取り組んでいく。</li> </ul> </li> </ul>

部長会議	
開催日	平成28年8月22日（月）
協議案件	<p>第10次草津市交通安全計画策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定の経緯について</li> <li>・計画の骨子について</li> <li>・策定に係る今後のスケジュールについて</li> <li>・副部長会議での意見と回答について</li> </ul>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年3月に計画策定し、4月広報発表予定とあるが、計画期間の始期が平成28年度であるため、平成29年3月に公表するのはどうか。 →スケジュールを短縮して、3月に公表できるよう検討する。</li> <li>・教育現場では中学生の自転車通学のマナーに関して指摘されるが、大人の行動を見ると、自転車に乗りながらのスマホ操作や傘さし運転など問題がある。まず、大人が見本を示す必要がある。これらの対策を計画の詳細版で触れてほしい。</li> <li>・県の計画にある研究開発および調査研究の充実が割愛されている理由は何か。 →警察（滋賀県公安委員会）が主体となって取り組むべき内容のため、県の施策として挙げている。</li> <li>・本市の特徴として、自転車の安全安心利用の条例化を前面に出してはどうか。交通のアクションプランを策定していることから、交通安全に関する取り組みとの整合性を図るべき。 →検討する。</li> <li>・スケジュールを再度検討したうえで、報告されたい。</li> </ul>

草津市交通安全対策会議	
開催日	平成28年10月26日(水)
協議案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第9次草津市交通安全計画の取組状況の総括について</li> <li>・第10次草津市交通安全計画(案)の策定について</li> <li>・パブリックコメントの実施について</li> <li>・策定に係る今後のスケジュールについて</li> </ul>
主な意見等	<p>・中学校でのヘルメット着用の義務付けはできないだろうか。費用負担等の問題もあるが、第10次計画期間内で義務化へ向けた取り組みを是非検討してほしい。</p> <p>→ヘルメット着用については、その重要性から、計画内では着用の促進を明記している。他市の動向も注視し、教育委員会と連携を図りながら進めていく。</p> <p>・高齢者の交通死亡事故の割合が高いが、全交通事故に占める高齢者が関係する事故も、同様に高い割合となっているのか。</p> <p>→全事故に占める高齢者の割合も高く、3割から4割ぐらいが高齢者である。</p> <p>・安全運転義務違反による事故件数が多い中で、取り締まり以外に、免許更新時での何らかの取組や、啓発活動での意識付けなど、もっと強力に取り組む必要があるのではないか。</p> <p>→関係機関で組織する協議会等において、各種街頭啓発等を行っている。今後も、警察等の各関係機関と情報共有しながら、啓発活動等を積極的に行っていきたい。</p> <p>・第9次での課題を第10次のアクションプランのどの項目に活かしているのかを、体系図の中で分かりやすく工夫していただきたい。</p> <p>・市で昨年度末に策定した「草津市自転車安全安心利用促進計画」における自転車ネットワーク計画に基づき、今後、自転車の走行空間の整備について、国や県の道路管理者とも連携を図っていきたいので、協力をお願いします。</p>

総括副部長会議	
開催日	平成28年11月10日(木)
協議案件	・第10次草津市交通安全計画案について(パブリックコメント実施)
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点アクションプランにおいて、歴史的な街並みや景観形成のための無電柱化整備とあるが、そういった観点を目的にするような記載は、本計画との整合性がない。</li> <li>→県の交通安全計画を受けて本計画を策定しているため、市の実情に合わせた表現にしている。記載を修正する。</li> <li>・草津市交通安全対策会議が主体で作成しているように見える。</li> <li>→草津市交通安全対策会議条例に記載されている所掌事務の中で、草津市交通安全計画の策定が謳われている。</li> <li>・巻末に当会議の委員名簿を掲載してはどうか。</li> <li>→検討する。</li> <li>・重点アクションプランにおいて、ジュニアリーダーの育成やAED設置場所とあるが、文面の中では何も記載されていない。</li> <li>→記載する。</li> <li>・数値目標に「24時間」という言葉は付けなければならないのか。</li> <li>→事故発生から24時間以内に死亡した人を死者として県警で定義しているため、それに合わせている。</li> <li>・数値目標の「死傷者数」について、死者を除いた表現に変えたらどうか。</li> <li>→24時間以上経ってから死亡した人は「死傷者数」に含まれるため、こういった表現にしている。</li> <li>→それを誰でも分かるように注意書きにしてはどうか。</li> <li>→注意書きを含め、表現方法を検討する。</li> <li>・まえがきの書きぶりが、第9次計画より後退したように感じるが、表現を工夫してはどうか。</li> <li>→検討する。</li> <li>・前回の副部長会でも議論があったように、規制については当市では権限がないため、「草津市警察署と連携し」等の文言を入れるべき。</li> <li>→当該計画は、草津市交通安全対策会議において策定しており、その会議には市長を会長に、国、県、警察、消防、教育委員会、市の関係部で組織しているため、警察が主体となって取り組んでいく内容も含まれる。また、滋賀県警察本部と各警察署管内で行う業務がそれぞれあるため、棲み分けが分かりにくい表現を検討する。</li> <li>・自転車の点検整備も事故防止のための大きな要素の一つだと思う。</li> <li>インターネット等で積極的に広報してもらいたい。</li> <li>→検討する。</li> </ul>

